

せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち
～住む人が誇りに思う町をめざして～

広報

こうら

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>

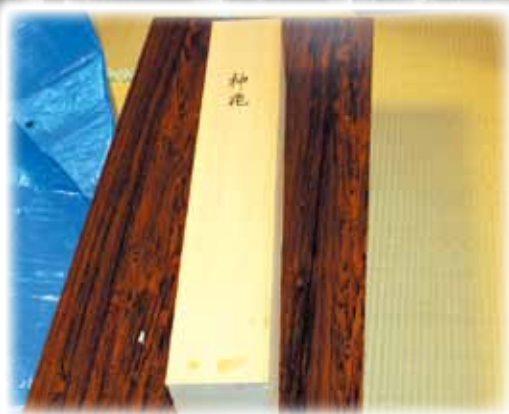
2021



6

TOWN INFORMATION

在士八幡神社の紫藤樹



2 「新成人を祝う集い」 実行委員募集

3 新型コロナワクチン接種に関する町民の方へお願い

5 子メーターの有効期間

8 9 福祉医療制度について

10 児童手当制度のご案内

12 ふるさと再発見



新型コロナワクチン接種に関する町民の方へお願い

ワクチン接種実施の目的・・・

新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者をできる限り減らし、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止する目的で実施します。

ワクチンによる発症予防効果は100%ではありません。

◎ワクチン接種後も、基本的な感染予防対策の継続をお願いします。

(基本的な感染予防対策)

・マスクの着用 ・三密の回避 ・手洗いや消毒

副反応(発熱・痛みがひどい等)に関するお問い合わせは下記の相談窓口をお願いします

滋賀県新型コロナウイルスワクチン専門相談窓口 (副反応に関することのみお問い合わせください)

TEL 077-528-3588 (9:00~18:00) FAX 077-528-4867

TEL 077-528-3621 (18:00~9:00)

毎日24時間受付

今後の新型コロナワクチン接種の予定について

65歳未満の方の接種の開始は、7月以降となる見込みです。また、65歳以上で接種がまだの方についても、7月以降の日程で接種していただけます。準備が整い次第、ご案内します。

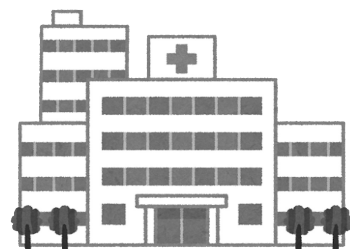
【問合先】 保健福祉課 ☎38-5151



新型コロナワクチン接種事業に伴う彦根休日急病診療所休診のお知らせ

彦根市の新型コロナワクチン接種の実施に伴い、休日急病診療所が一部休診となります。
6月以降の診療日は以下の通りです。

6月	診療予定はありません
7月	22日(木/祝日)・23日(金/祝日)
8月	8日(日/祝日)・9日(月/祝日)
9月	20日(月/祝日)・23日(木/祝日)
10月	診療予定はありません
11月	3日(水/祝日)・23日(火/祝日)



【診療受付時間】 午前9時～午後4時30まで(受診前に予約が必要です)

【診 療 時 間】 午前10時～午後5時まで(昼休憩あり)

【診 療 科】 内科・小児科

【問合先】 保健福祉課 ☎38-5151



令和3年度「新成人を祝う集い」実行委員を募集します！

甲良町では、毎年1月に「新成人を祝う集い」を開催しており、この大事なイベントに実行委員となって頂ける方を募集しています。実行委員は、新成人となる方をお願いしたく、ご協力いただける皆様の応募を心よりお待ちしております。

対 象 者：新しく成人となる方(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方)

定 員：5名程度

内 容：「新成人を祝う集い」の企画・運営(5回程度開催予定)

開催予定：令和4年1月上旬(詳細は実行委員会で決定します)

募集期間：令和3年6月30日(水)まで

申 込：電話・メールにて ①氏名 ②住所 ③卒業した小学校 ④電話番号をお伝えください。

連 絡 先：教育委員会 社会教育課 担当：山崎

TEL：38-3315 Mail：kyoui@town.koura.lg.jp

【問合先】 教育委員会 ☎38-3315



中学生対象長寺(あい・い)塾 大学生講師さん募集

【募集対象】：大学生の方(教員志望の方、勉強を教えることに興味のある方、大募集!)

【報 酬】：(時給)2,000円(交通費込み)

【日 時】：5月～3月 毎週月・水曜日(18:30~20:00)(1時間半)

*全ての曜日で入っていただかなくてもかまいません。大学の授業など日程の相談調整を受け付けます。興味のある方はぜひご連絡ください!

【業務内容】：この学習塾では、子どもたちの学習習慣の定着や基礎基本の確立を目指して、取り組んでいます。子どもたちに寄り添いながら、一緒に勉強を教えてあげてください。

【応募方法】：長寺地域総合センター(TEL：0749-38-3148) 教育担当までご連絡ください。



【問合先】 長寺地域総合センター ☎0749-38-3148



電気・水道・ガスなどの子メーターの有効期間を確認しよう!!

電気などの子メーターとは、貸しビル・アパート等で一括して供給事業者を支払った料金を、各テナント等の電気などの使用量に応じて配分するために用いるメーターのことです。

この子メーターは、計量法に基づき検定を受けたもの及び基準適合品以外の使用が禁止されており、有効期間も定められています。

検定や基準適合検査を受けた有効期間内のメーターであるかを確認しましょう。

【主な特定計量器の有効期間】

積算体積計	水道メーター 温水メーター	8年	積 算 熱 量 計		8年
			電 力 計	最大需要電力計	7年、5年
	ガスメーター	10年、7 年		電 力 量 計	10年、7年、5年
				無効電力量計	7年、5年

【問合先】 滋賀県計量検定所 ☎077-563-3145

劇団四季「The Bridge」

～ 歌 の 架 け 橋 ～
～ 劇団四季が贈る、明日への架け橋～

7.23 2021 金 ひこね市文化プラザ グランドホール
※未就学児は入場いただけません。
※託児サービスがあります。(有料/要予約)
開場時間 17:45 開演時間 18:30

全席指定 (税込) S席 ¥9,900 / A席 ¥6,600 / B席 ¥3,300

※ひこね市文化プラザ友の会会員はS席のみ9,000円

5.23 [日] より各プレイガイドで発売開始!!

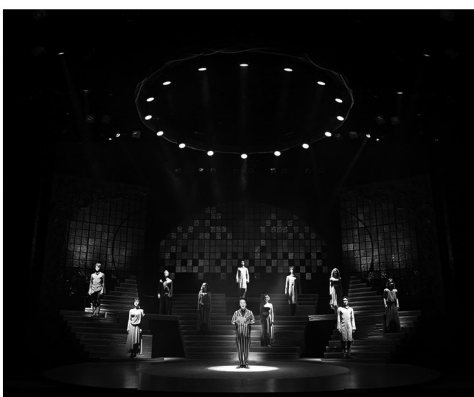
ひこね市文化プラザチケットセンターでの発売初日は、電話予約・WEB予約のみ。
窓口引取は、翌開館日以降となります。

■ビバシティ平和堂くらしのサービスセンター (10:00～) 0749-27-5585
■平和堂アルプラザ彦根くらしのサービスセンター (9:30～) 0749-24-4196
■平和堂アルプラザ長浜くらしのサービスセンター (10:00～) 0749-65-7720
■米原市民交流プラザ・ルッチプラザ 0749-55-7150
■愛荘町立ハーディーセンター 0749-37-4110
■みずほ文化センター 0749-43-8111
■チケットぴあ (Pコード 505-567) <https://t.pla.jp>

お問合せ
チケット
のお求め

ひこね市文化プラザチケットセンター
0749-27-5200

〒522-0055 滋賀県彦根市野瀬町 187-4
FAX 0749-26-8602
9:00～19:00 月曜休館
月曜が祝日の場合、翌日休館



当館は感染症対策を実施しております。

- ・館内設備の定期消毒
- ・手指消毒液の設置
- ・飛沫飛散防止カーテンの設置
- ・非接触型体温計の常備
- ・感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」の設置など

ひこね市文化プラザ 検索

※24時間いつでもホームページからチケットをご購入いただけます。

【問合先】 ひこね市文化プラザ事業所 ☎0749-26-8601



ほっと館へようこそ！



親子ふれあい教室お申し込みのご案内



今年度の親子ふれあい教室の申し込みが始まります。お子さんと一緒に楽しい時間を過ごしたり、ときには子育ての不安や悩みを相談したり…。お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、どなたと参加していただいても結構です。

今年度はすまいるタイム（0歳児）・ひよこ教室（1歳児）・ぺんぎん教室（2、3歳児）の3教室です。ご参加をお待ちしています。



《ひよこ教室・ぺんぎん教室対象の方》

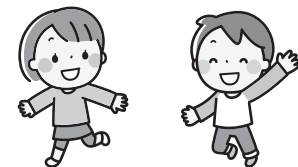
教室のご案内は対象の方に郵送しています。

《すまいるタイム対象の方》

教室のご案内は対象の方に6月中に郵送

お申し込み頂かなくて結構です。当日10時までに子育て支援センターにお越しください。

※6月（ひよこ教室・ぺんぎん教室）7月（すまいるタイム）から教室の開催を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期又は中止する場合がありますので、ご了承ください。



子育て支援センターにご相談ください！

子育て支援センターの専門職（社会福祉士・保健師・教師・保育士）に子育て・家庭に関する相談ができます。悩みや不安のある方、気になることがある方、お気軽にご相談ください！

〈対象〉 町内にお住まいの方どなたでも
〈日時〉 平日午前9時～午後5時

★事前申込み不要です。
★電話でもけっこうです。

★月1回、臨床心理士にも発達に関する相談ができます。
（要予約）
★相談者の情報や相談の内容は守秘されますので安心してご相談下さい。

【問合先】 子育て支援センター（ほっと館） ☎38-8003



心身障害者（児）医療費補助のお知らせ

現在、甲良町では身体障害者手帳（４級から６級）または療育手帳Ｂをお持ちの方に、医療費の一部補助を行っています。

- **対象者：**身体障害者手帳（４級から６級）または療育手帳Ｂをお持ちの方。
- **補助金額**

手帳の等級	補 助 金 額
・身体障害者手帳４級から６級 ・療育手帳Ｂ１、Ｂ２	１か月分の医療費から、５,０００円を控除して得た額の１／２を補助します。ただし、町県民税非課税世帯の方は、対象となる医療費の１／２を補助します。

- **所得制限**
本人及び扶養義務者に所得制限が設けられています。
- **申請手続について**
・医療機関、薬局の窓口で一旦医療費をお支払頂き、申請により医療費の補助を致します。
１ヶ月分の領収書をまとめて、翌月の月末までに役場住民人権課で申請してください。

- **補助の対象とならない費用**
・健康保険や他の制度により払戻しを受ける事ができる医療費（高額療養費、附加給付等）
・健康保険の保険給付の対象とならない費用（予防接種代、部屋代、食事代、オムツ代等）

- **持参していただくもの**
・健康保険証 ・印鑑 ・振込先のわかるもの（通帳、キャッシュカード等）
・領収書（受診者氏名・保険点数の記載されたもの。申請時に原本およびコピーしたものを一緒に持ってきてください。 ※役場でコピーをする際は１枚につき１０円かかります。）
・医療費補助資格認定証
(認定をうけられていない方は、補助を受けようとする診療月以前に印鑑、障害者手帳、健康保険証をお持ちの上、役場住民人権課で申請してください。)

【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



呉竹地域総合センターの健康体操教室「太極拳」 受講生募集



講師：北川はつ江先生（日本武術太極拳連盟）

初心者の方にも丁寧にご指導いただけます。

日 時：毎週金曜日 10:00～11:30

会 場：呉竹地域総合センター

参加費：町内 300円/回・町外600円/回

参考に、見学、体験からお気軽にはじめてみてください！！

申し込み・問い合わせは、呉竹地域総合センターまでお願いします。

【問合先】 呉竹地域総合センター ☎25-1736



「美容・健康に効果」
「心もからだも芯から強く美しく！」
「朝の目覚めがスムーズに」



町税は納期限内に必ず納付しましょう！

令和３年度 ６月の町税

- ・町 県 民 税・・・１期
- ・国民健康保険税・・・１期

納期限：令和３年６月30日

◇町税の納付には便利な「口座振替」をご利用ください。
お手続きは、預金口座の届け出印をご持参のうえ、役場税務課までご来庁ください。
◇役場会計室、コンビニエンスストア、銀行、郵便局、「Pay B」アプリからも納付できます。

【問合先】 税務課 ☎38-5064



福祉医療制度について②

○医療費の返金手続きについて

福祉医療費受給券は県内の医療機関のみ有効です。県外の医療機関を受診された場合は、一旦医療費をお支払いいただき、後日役場住民人権課で返金の手続きをお願いします。

<手続きに必要なもの>

1. 健康保険証
2. 福祉医療費受給券
3. 領収書（受診者名、保険点数の記載されたもの）
4. 振込先のわかるもの（通帳、キャッシュカード等）
5. 印鑑



○高額療養費等について

福祉医療費受給券をお持ちの方の医療保険自己負担金額については、甲良町が受給者に代わり医療機関に福祉医療費自己負担金を除いて医療費を支払っています。

福祉医療制度は、「医療保険制度において返金を受けることができない医療保険自己負担金」を助成する制度であるため、「高額療養費等返還を受けることができる医療費」が発生した場合は甲良町に返金していただくことになります。

そこで高額療養費等について加入されている健康保険に甲良町が請求するにあたり、委任状などが必要となりますので、甲良町から郵送いたします書類に記入・押印し、提出してください。

また、医療費の返金を加入されている健康保険から直接受けられた場合は、役場住民人権課まで連絡をお願いします。

【問合先】 住民人権課 ☎38-5063

天使のほほえみ

1歳のおたんじょうびおめでとう！



おおのりた
大野 理汰ちゃん
6月29日生（長寺）

令和3年8月号『天使のほほえみ』への掲載希望（令和2年8月生のお子さん）の方は、6月23日（水）の「10か月健診」時に写真をご持参ください。
写真の裏にお子さんの名前（ふりがな）、生年月日、住所をご記入ください。

【問合先】

企画監理課 ☎38-5061
保健福祉課 ☎38-3314



福祉医療制度について①

甲良町では、受給要件に該当された方を対象に申請により『福祉医療費受給券』を交付し、医療費の個人負担を助成しています。

制度区分・受給要件は下表のとおりです。

制度区分	受 給 要 件	自 己 負 担
母子家庭 父子家庭	次のいずれかに該当する者が、18歳未満の児童を扶養している家庭 1. 配偶者と死別、又は離婚したものであって現に婚姻をしていない者 2. 配偶者の扶養を受けることができない者（生死が明らかでない者、海外にいる者、法令により長期にわたって拘禁されている者） 3. 配偶者が精神又は身体の障害により長期にわたって労働能力を失っている者 4. 婚姻によらないで、母又は父となったものであって現に婚姻をしていない者	医療費自己負担額は医療機関ごとに ○通院：月500円 ○入院：1日1,000円 （月額上限14,000円） ただし、世帯員全員（扶養義務者を含む）が町民税非課税の場合は自己負担額は0円となります。
重度心身障害者（児、老人）	1. 身体障害者手帳1・2・3級所持者 2. 知的障害重度の者（療育手帳A1・A2） 3. 身体障害者手帳3級かつ知的障害中度（療育手帳B1）の者 4. 特別児童扶養手当支給対象児童で1級の者	
一人暮らし寡婦	1. 配偶者のいない女子であって、かつて母子家庭の母として20歳未満の児童を扶養していたことのある者で、ひとり暮らしの状態が1年以上継続しており、今後も継続すると見込まれる65歳未満の者	
一人暮らし高齢寡婦	1. 一人暮らし寡婦の要件に該当する者で、65歳から74歳の者	
65歳から74歳老人	1. 世帯員全員（扶養義務者を含む）が町民税非課税で、65歳から74歳の者	医療費の自己負担割合が1割または2割となります ただし、ひと月あたり下記の自己負担限度額を超えた場合は申請により返金します。 外来：8,000円 入院：24,600円
乳幼児	1. 甲良町に住民票を置く未就学児	自己負担 無
小中学生	1. 甲良町に住民票を置く小中学生	

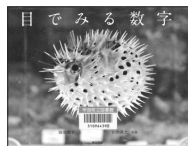
※各区分にそれぞれ本人及び扶養義務者に所得制限が設けられています。



図書館に行こう♪

「みる」が楽しい本

写真やイラストが豊富な本を紹介します。自分の好きなページから気軽に読んでみてください。



『目でみる数字』

岡部敬史／文 山出高士／写真《東京書籍》

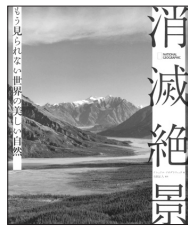
「ハリセンボンの針の数は？」「横断歩道の白い線とその間の長さは？」「100mlの油・ウイスキー・牛乳、その重さは？」そんな数字にまつわる雑学を、写真と共に紹介する本です。写真で楽しめるので数字に実感がわきやすいかも。



『世界▶夢の映画旅行』

パイインターナショナル／編著《パイインターナショナル》

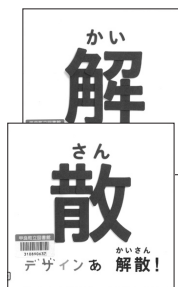
映画に登場する世界のロケ地やモデルになった風景を、美しい写真で紹介。「ローマの休日」「ショーシャンクの空に」「君の名は」など憧れの風景がいっぱいです。巻末には、紹介された映画のリストもあります。気になったら映画も観てみては？



『消滅絶景 もう見られない世界の美しい自然』

ナショナルジオグラフィック／編著《日経ナショナルジオグラフィック社》

自然が織りなす世界様々の絶景。この本に掲載されるのはそのなかでも、すでに失われてしまった・失われようとしている絶景です。災害や人の手による開発がその主な原因だそう。移り行く自然と人の営みを考えさせられます。

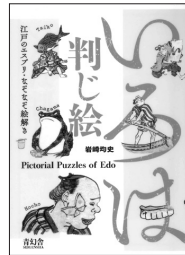


『デザインあ 解散！の解』

『デザインあ 解散！の散』

岡崎智弘／解散者《ポプラ社》

野球ボール、ブラシ、くだもの・野菜、身の回りの様々なモノが文字どおり『解散』します。そんなにバラバラに！と言いたくなるほど限界まで分解されたモノたちは、その構造が一目瞭然です。



『いろは判じ絵』

江戸のエスプリ・なぞなぞ絵解き

岩崎均史／著《青幻舎》

判じ絵とは江戸時代に庶民の間で大流行した「絵で見るなぞなぞ」。例えば、『い』と書いた紙をもった『稚児』の絵。答えは…『いちご』。とはいえこれは序の口です。頭文字を手がかりに、想像力を駆使してチャレンジしてみてください。

6月の催し物

※図書館の行事はすべて無料です。
※図書館の行事は予告なく延期・中止になる場合があります。

12日（土）11：00～
おはなし会
18日（金）11：00～
びよびよよこのおはなし会 「0、1、2歳児向けのおはなし会」

♪新しいDVDが入りました♪

- ・「散り椿」
- ・「翔んで埼玉」
- ・「ぼくは明日、昨日のきみとデートする」
- ・「家族を想うとき」
- ・「バラサイト 半地下の家族」
- ・「打ち上げ花火、下から見るか？横から見るか？」

他にもたくさんのDVDが入りました。ぜひご利用ください！

【問合先】 図書館 ☎38-8088 FAX38-8089



児童手当制度のご案内

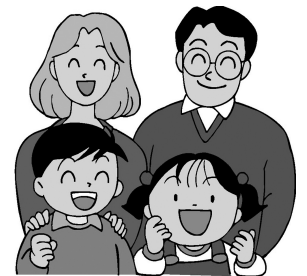
児童手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな成長を社会全体で応援するという趣旨のもとに父母等保護者に支給するものです。

1. 児童手当について

○支給対象 中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

○支給額

児童の年齢	児童手当の額（1人あたり月額）
3歳未満	一律 15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 （第3子以降は15,000円）
中学生	一律 10,000円
所得制限限度額以上	一律 5,000円



○支給時期：原則として、毎年6月、10月、2月にそれぞれ前月分までの手当を支給します。

2. 現況届について（毎年6月に提出）

○現況届について

- ・6月分以降の児童手当を受けるには、必ず現況届が必要です！
- ・現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降も引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうか確認するためのものです。
- ・この届出がないと6月分以降の支払いが受けられなくなりますので、ご注意ください。



【現況届に必要な添付書類】

- 請求者が被用者（サラリーマンなど）の場合
 - ・健康保険被保険者証の写し（勤務先名記載）など
- 令和3年1月1日に甲良町に住民登録がなかった方
 - ・マイナンバーが分かる書類（マイナンバーカード 等）
 - ・前住所地の市区町村長が発行する児童手当用所得証明書（令和2年分）

上記いずれかの書類

この他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。

○提出期間：令和3年6月30日（水）まで

3. その他の届出 こんな時は15日以内に申請が必要です！

- お子さんが生まれた時
- 他の市区町村に住所が変わった時
- 児童を養育しなくなった時
- 公務員になった時
- 児童の住所が変わった時
- 振込先の口座が変わった時

【問合先】 住民人權課 ☎38-5063



ヘイトスピーチ、許さない。

ヘイトスピーチによる被害など、人権に関する問題でお悩みの方はご相談ください。

法務省人権擁護局・
全国人権擁護委員連合会

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（平成28年法律第68号）」、いわゆる「ヘイトスピーチ解消法」が施行されて、6月3日で5年になります。

我が国におけるヘイトスピーチ問題への理解は進んできてはいるものの、いまだ国民全体に理解が広まったとは言えません。

法務省の人権擁護機関では、ヘイトスピーチがあってはならないことを皆さまに御理解いただき、かつ、他人事ではなく自分自身の問題として捉えていただけるよう、ヘイトスピーチに焦点を当てた効果的で分かりやすい各種啓発・広報活動を行っています。

また、差別や虐待等の様々な人権問題について、電話やインターネットで相談を受け付けています。ヘイトスピーチによる被害にお悩みの方は、「みんなの人権110番」に電話してください。インターネットによるメール相談も御利用ください。

なお、日本語を自由に話すことができない方のために、「外国人のための人権相談所」及び「外国語人権相談ダイヤル」を開設し、10か国語（英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語及びタイ語）で相談に応じています。そして、ヘイトスピーチを見聞きした方も、どうぞ私たちにご連絡ください。秘密は守ります。安心してください。一人で悩まずに、どうぞ、ご相談ください。

ヘイトスピーチによる被害など、人権に関する問題でお悩みの方はご相談ください。

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110
外国語人権相談ダイヤル ☎ 0570-090-911

【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



くらしのかわら版 ～行政相談について～

■行政相談

行政相談は、公平・中立の立場から、行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。行政サービスについて困ったときは、お気軽にご利用ください。ご相談は無料・予約不要・秘密厳守です。

相談日：令和3年6月12日（土）

場 所：甲良町役場 第三会議室

時 間：10時～12時

問合せ：甲良町 総務課 0749-38-3311

滋賀県行政監視行政相談センター 077-523-1100



【問合先】 総務課 ☎38-3311
滋賀県行政監視行政相談センター ☎077-523-1100

写真でたどる

ふるさと再発見

No.
21

揚水池（通称：すいあげ）

私たちの地域は古くより水に苦勞してきた地域でした。特に西甲良各村の農業用水は、犬上川の取水部から遠く、日照りが続くとたちまち水は枯れ、せっかくの田んぼもすぐに破田してしまうので水争いも頻繁に起こっていました。

明治42年（1911）の大干ばつが契機となり、水源を掘り動力によって地下水を吸い上げ、農業用水とする揚水池（すいあげ）を造ることが考えられました。

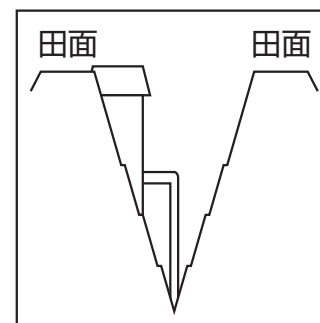
大正2年（1913）日本初の揚水池が豊郷町四十九院（砂山池）・石畑（竜が池）に設置され、西甲良にも揚水池の設置がひろがりました。



△石畑（竜が池）

小川原では、明治43年（1910）小川原耕地整理組合を設立、水源の掘削、揚水機の据え付け等5年の歳月をかけて小川原東部に第1区揚水池が大正3年（1914）に設置されました。揚水池の構造は地表から側壁を石積みしながら4～5段と段をなし、その深さは8～10メートル位でした。当時ドイツ製のボイラーと機械を設置し、揚水に努めたという事です。

この他に小川原には2か所の揚水池がありました。



△小川原揚水池断面図

大正13年（1924）8月 西甲良村尼子西耕地整理組合
設立 組合員67名
此所に灌漑用揚水池を掘り電動モーターポンプにより揚水
受益面積 礼敬所、長畑、明、漆海道、里尻、宮北
350反歩

また、下之郷には北池、南池の2か所がありました。

昭和56年（1981）から始まった、ほ場整備の「かんがい排水事業」により、用水路は地下パイプラインとなり、農業用水は均等に全域に配分され、多くの揚水池は埋め立てられました。

現在、揚水池の跡は、田んぼや公園に変わりましたが、尼子駅近くに揚水池が1基、また尼子南池の実測によるミニチュアが南池公園内に残されています。

参考：小川原史、豊郷村史、滋賀の農業水利変遷史



△尼子西池（平成23年当時）



△尼子南池（平成10年当時）

【問合先】 ふるさとプロジェクト（図書館） ☎38-8088 FAX38-8089



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.tac-sports.co.jp/koura-pool/>

*営業日・営業時間等詳しくは、問合せ先までご連絡ください

《水泳教室受講手続き》

空き状況をお問い合わせいただき、教室受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

6月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
		1 休館日	2 教室日	3 教室日	4 教室日	5 教室日
6	7	8 休館日	9 教室日	10 教室日	11 教室日	12 教室日
13	14	15 休館日	16 教室日	17 教室日	18 教室日	19 教室日
20	21	22 休館日	23 教室日	24 教室日	25 教室日	26 教室日
27	28	29 休館日	30 教室日			

6/2（水）のスクールは5月分教室となります。

7月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
				1 教室日	2 教室日	3 教室日
4	5	6	7 教室日	8 教室日	9 教室日	10 教室日
11	12	13	14 教室日	15 教室日	16 教室日	17 教室日
18	19	20	21 教室日	22 教室日	23 教室日	24 教室日
25	26	27	28 教室日	29 教室日	30 教室日	31 教室日

7/30（金）、31（土）は8月分教室となります。
7月は休館日はありません。

【営業時間のご案内】

- 温水プール
受付時間 12：45～20：30
（日曜日は19：30まで）
遊泳時間 13：00～21：00
（日曜日は20：00まで）
※6月～9月の土日祝は受付/遊泳11：00～
- 香良の湯
受付時間 12：45～20：00
入浴時間 13：00～（開場時間20：30）

甲良町温水プール 水泳教室 無料体験開催！

6月4日（金）～6月30日（水） 各回 限定3名

- 参加ご希望の方は前日までにご予約下さい。38－5155
- ※定員に達している場合は他の日で体験をお願いします。
- ※幼児クラスは令和3年度中に4歳になる方から参加可
体験後、ご入会の方にはスイムキャップをプレゼント！

- ・ジュニア4,100円 成人水泳4,500円
- 水中ウォーキング／2,100円
- （各スクールともに月4回の定期教室となります。）

	水	金	土	
14：00		成人水泳 （初級）		14：00
15：00	成人水泳 （中級）		幼児	15：00
16：00	新小学 1～3年	幼児	新小学 1～3年	16：00
17：00	幼児	新小学 1～3年	新小学 3～6年	17：00
18：00	新小学 3～6年	新小学 3～6年	新小学 4～中学生	18：00
19：00		水中ウォーキング	成人水泳 （初級/上級）	19：00
20：00				20：00

○夏の短期水泳教室募集のお知らせ！！

- 甲良町温水プールで夏の短期水泳教室を開催します。3日間の練習で泳力向上を目指しましょう。
- 少人数の募集なので、初めてのお子様や「密」が心配な保護者の方も安心してご参加いただけますよ！

クラス・時間			対象	定員	日程	参加費
第1期	短期水泳教室幼児クラス1	午前10時～午前11時	4歳～未就学児	12名	7月27日（火）～7月29日（木）	3,630円 （税込）
	短期水泳教室ジュニアクラス1	午前11時～午後0時	小学生	16名		
第2期	短期水泳教室幼児クラス2	午前10時～午前11時	4歳～未就学児	12名	8月3日（火）～8月5日（木）	
	短期水泳教室ジュニアクラス2	午前11時～午後0時	小学生	16名		

- 【参加申込方法】 6月19日（土）11時から甲良町温水プールにて直接受付開始（先着順）。※同居家族分まで申し込み可能
電話申込は13時からとさせていただきます。
- ※ 短期教室から通常教室へ申し込まれた方は、スイムキャッププレゼント＆初月月会費が半額（50%OFF）となります。
- ※ 幼児クラスは令和3年度中に4歳になる方からご参加いただけます。

【6月のスタンプカード イベント】

今月のポイント2倍デイは…

- プール 19時以降プールご利用の方 土曜／日曜日11時～14時までに入館の方
- お風呂 6のつく日 土曜日／日曜日にファミリーでご利用の方はお子様半額

○サマータイムのお知らせ！

- ・6月～9月の土曜日・日曜日・祝日のプールは11時から開館！ ・日曜日は浮き輪がご利用いただけます！
- ・オムツの外れていない乳幼児も、水遊びパンツがあればお使いいただけます！ ※水着の着用は必要
- ・アームヘルパーが無料レンタルに追加！水が怖いお友達も安心して楽しめます！

【問合せ先】 温水プール・香良の湯 ☎38－5155



6月7日（月）・7月5日（月）

人権何でも相談日

13：30～15：30

保健福祉センター2階 相談室

【問合せ先】 住民人権課 ☎38－5063



甲良町 し尿収集カレンダー【令和3年7月】

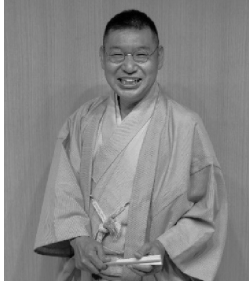
日（曜日）	午前/集落	午後/集落
1日（木）	呉竹①	呉竹①
5日（月）	小川原①	小川原①
6日（火）	小川原①	小川原①
7日（水）	尼子①	尼子①
9日（金）	正楽寺①・法養寺①②	正楽寺①・法養寺①②
13日（火）	長寺①	長寺①
14日（水）	下之郷①・北落①②③・在士②	下之郷①・北落①②③・在士②
16日（金）	金屋①②③	不 定 期
19日（月）	長寺②	長寺②
20日（火）	長寺②・呉竹①	長寺②・呉竹①
27日（火）	小川原②	不 定 期
28日（水）	小川原③	小川原③
29日（木）	池寺①②	池寺①②
30日（金）	長寺③	長寺③

- ※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
- ※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。
①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。
なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
- ※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。
- ※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

【問合せ先】 クリーンライフ湖東（有限責任事業組合） ☎ 35－5205 FAX 35－5206

第9回

お笑い七夕 ハーティー寄席



KBS京都ほっかほかラジオでおなじみの笑福亭晃瓶をはじめ、笑福亭呂好、京次郎、土方兄弟と、多彩な出演者がとっておきのネタを披露！上方落語と、和妻、漫才で初夏のひとときをお楽しみください。

日時 6月26日(土) 14時から
場所 ハーティーセンター秦荘 大ホール
出演者 笑福亭晃瓶、笑福亭呂好、京次郎、土方兄弟
入場料 全席指定
 前売：1,500円(税込)
 *当日 300円増

好評販売中

からくりおもちゃを作るう



からくりおもちゃとは、江戸時代に広まった木や竹、和紙、土、糸などの自然素材を組み合わせてつくるおもちゃです。思いがけないおもしろい動きをします。子どもたちの夏休みの思い出づくりにどうぞ！

「紙つばめ」を作ります

日時 7月27日(火) 13時から
場所 ハーティーセンター秦荘 第3サークル室
参加費 1,000円(材料費込み)
定員 20名(小学生から参加できます)
持ち物 はさみ、えんぴつ、ものさし
 ※小学1～3年の人は保護者の方とご参加ください。

申込受付中

coba solo tour 2020 The Accordion

コバ ソロツアー ザ・アコーディオン

※2020ツアーの延期公演です。



世界各国で活躍しているアコーディオン奏者「コバ」が愛荘にやってくる！！
アコーディオン1台で紡ぎだすピュアでポップな旋律をご堪能ください！！

心キュンなメロディと超絶技巧！
cobaが全47都道府県を独奏する。

日時 7月31日(土) 16時30分から
場所 ハーティーセンター秦荘 大ホール
入場料 全席指定 一般：4,000円(税込)
 小中学生：2,000円(税込)
 *当日 各500円増 *未就学児の入場不可

好評販売中

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、急遽、公演を取りやめることがございます。

【問合先】 愛荘町立 ハーティーセンター秦荘 ☎0749-37-4110



道の駅せせらぎの里こうらです！

～駅長より、最新の情報をお知らせします～



●ピザ店「PIZZERIA UNO」

2015年11月にテイクアウト型のピザ専門店としてオープンして、5年半が経ちました。生地こだわりのご注文を受けてから一枚一枚丁寧に窯で焼き上げ、出来たてのピザを提供しています。定番のマルゲリータや地元野菜を使ったピザ、オリジナルの近江牛ピザなどのグラウンドメニューから、期間限定メニューなど揃えてお待ちしております。

6月の期間限定メニューは「フレッシュバジルのジェノベーゼ」です。



●直売所出荷者募集

直売所では、野菜や花卉類などを出荷していただける町内出荷者を募集しております。

お米や野菜、果物、花卉類等を販売してみたい方、興味がある方はお気軽に道の駅までご相談ください。



6月の定休日は第2月曜の14日なります(営業時間 9:00～17:00)

【問合先】 道の駅せせらぎの里こうら ☎38-2744



毎週木曜日はカフェ・よってっ亭

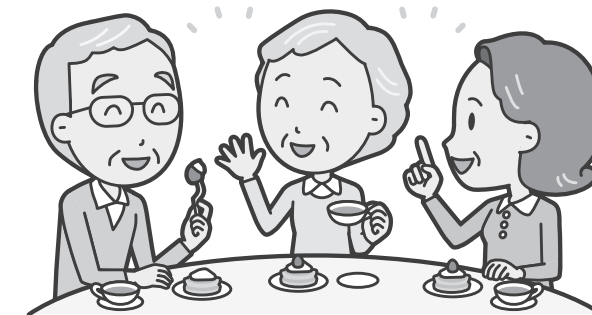


4月から、毎週木曜日に下之郷にある「甲良町ライフサポートセンター・ほっと館」で木曜カフェを開催しています。

日常生活の中で、高齢者の方やご家族が今困っている事や悩んでいる事を気軽に相談してもらえる場になっています。

認知症や介護の悩みは専門知識を持ったスタッフに、安心して相談してもらえます。

どなたでも気軽に遊びに来ていただける場です。一度のぞいてみてください。



【問合先】 地域包括支援センター ☎38-5161

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

6月後半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
中期離乳食教室	22日(火)	9:30～10:00	R 2年10月・11月生まれの児	母子健康手帳・質問票
乳児健診4か月	23日(水)	13:30～13:40	R 3年2月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10か月	23日(水)	13:00～13:10	R 2年8月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真 (広報への掲載希望者)
こころの健康相談	24日(木)	10:00～11:30 (予約制)	こころの健康状態に不安をお持ちの方 保健師が対応いたします。	特になし

7月前半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
こころの健康相談	9日(金)	13:30～15:00 (予約制)	こころの健康状態に不安をお持ちの方 保健師が対応いたします。	特になし
すこやか相談	12日(月)	予約制	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子健康手帳

健診・教室には、体温測定の上で来場ください。

発熱、だるさ、咳など体調不良のかたは参加を控えていただきますよう、感染防止対策にご協力をお願いします。

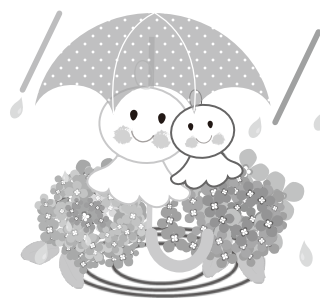
問合先 保健福祉課 ☎38-3314

ひとのうごき

< >内は前月との比較
R 3.5.1 現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
男	3,272	< 1 >	403	1,900	969
女	3,474	< - 4 >	354	1,824	1,296
合計	⑥ 6,746	< - 3 >	757	3,724	② 2,265
世帯数	2,626	< 7 >	②÷⑥＝高齢化率 33.58%		

高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。

2021年（令和3年）6月号
通巻第510号発行／甲良町企画監理課
〒522-0244滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail: kikaku@town.koura.lg.jp

滋賀県受診・相談センター

発熱、のどの痛み、頭痛、下痢、体のだるさ、においや味がわかりにくい等の症状があるかたは、かかりつけ医か身近な医療機関に、必ず電話してから受診してください。医療機関がわからない場合は、受診・相談センターにお問合せください。

TEL: 077-528-3621

FAX: 077-528-4865 (24時間/毎日)

E-mail: corona-soudan@shigaken.net

※症状のない方は、滋賀県新型コロナウイルス感染症一般電話相談窓口にお問合せください。

TEL: 077-528-3637 FAX: 077-528-4865 E-mail: corona-soudan@pref.shiga.lg.jp